

消費者行政一元化の実現と 埼玉の消費者行政充実を考えるシンポジウム

政府においては、消費者行政一元化と地方消費者行政の拡充を目指す消費者庁関連法案とともに、地方自治体への財政支援策が検討されています。

国政における議論は、衆議院の解散総選挙の動きの影響もありますが、本来、この問題は、消費者被害が生じた場合に、各地方でどのような対応がなされているのか、各地方の消費者行政の充実、消費者の声が、大事な議論のはずです。

そこで、本年6月7日にも、消費者行政充実埼玉会議の主催によるシンポジウムを開催しましたが、その際の議論、その後の情勢を踏まえ、さらなる埼玉における地方消費者行政の充実を目指し、シンポジウムを開催したく思います。

消費者行政一元化の問題を霞ヶ関の行政組織の一部変更に終わらせることがないように、是非、多くの方々にご参加頂きたいと思っております。よろしくお願い致します。

日時 11月19日（水曜日）
午後2時から午後4時

- ①消費生活センターの相談体制の実情紹介
- ②パネルディスカッション
 - ・地方消費者行政の実情調査報告
 - ・消費者行政一元化の論点と動向 e t c

場所 埼玉会館2階ラウンジ
(JR「浦和駅」徒歩6分)

参加費：無料
事前申込み不要



共催：消費者行政充実埼玉会議・埼玉消費者被害をなくす会
埼玉弁護士会・埼玉司法書士会

(連絡先：埼玉消団連048-844-8971)